

第1号様式

(文書番号)  
令和 年 月 日

殿

(維持管理機関)

印

明渡猶予期限の到来について

貴殿が現在入居されている公務員宿舎については、国家公務員宿舎法（昭和24年法律第117号）第18条第1項の規定に基づく明渡猶予申請書が提出され、令和 年 月 日付（文書番号）により、既にその承認がなされておりますが、来る令和 年 月 日に猶予期限が到来いたしますので、当該宿舎の明渡計画につき、下記担当者に至急御連絡いただきたく、よろしくお願い申し上げます。

担当者

電話番号

第2号様式

( 文 書 番 号 )  
令和 年 月 日

殿

(維持管理機関)

印

### 公務員宿舎の明渡しについて

貴殿が現在入居している公務員宿舎は、国家公務員宿舎法（昭和24年法律第117号）第18条第1項の規定に基づく明渡猶予期限（令和 年 月 日）を経過しているにもかかわらずいまだに明け渡されておりませんが、明渡猶予期限を越えて宿舎に入居することは、国家公務員宿舎法上認められておりませんので、早急に当該宿舎を明け渡してください。

なお、早急に当該宿舎を明け渡すことができない事情がある場合には、その具体的理由及び明渡予定時期について至急文書をもつて下記あて御連絡ください。

連絡先

( 文 書 番 号 )

令和 年 月 日

殿

(維持管理機関)

印

公務員宿舎の明渡しについて

貴殿が現在入居している公務員宿舎の明渡しについては、明渡猶予期限後相当の期間（ 年 月）を経過しているにもかかわらず、いまだに明け渡されておりません。このことは、国家公務員宿舎法（昭和24年法律第117号）上認められていないばかりでなく、宿舎の管理上重大な支障をきたすので、直ちに当該宿舎を明け渡すよう請求いたします。

また、当該宿舎を直ちに明け渡すことができない場合は、下記の書類を添え明渡未了理由等について至急文書をもって御連絡ください。

連絡先

記

- 1 明渡未了理由を疎明する書類
- 2 土地・自宅購入の場合は、売買契約書（写し）
- 3 自宅建設の場合は、工事請負契約書（写し）
- 4 病気の場合は、医師の診断書
- 5 その他明渡しが遅延せざるを得ないことを証明する書類

第4号様式

( 文 書 番 号 )  
令和 年 月 日

殿

(維持管理機関)

公務員宿舎の明渡しに係る協力要請について

当局管理に係る公務員宿舎（合同宿舎）の貸与を受けた者で、明渡猶予期限を経過してなお入居している下記の者に対し、別添（写し）のとおり当該宿舎の明渡しを請求したので、貴職においても当該宿舎の明渡しについて格別の御協力をお願いします。

記

住宅名	戸番	氏名	明渡猶予期限
-----	----	----	--------

第5号様式

(文書番号)

令和 年 月 日

(所在地)

(維持管理機関)

宿舍の明渡しについて

貴殿が現在入居されている公務員宿舍については、既に、国家公務員宿舍法（昭和二十四年法律第百十七号）第十八条第一項の規定に基づく明渡猶予期限（令和 年 月 日）を、相当長期間経過しているにもかかわらず、いまだに明渡しがなされておりません。

当該宿舍に引き続き居住されることは、国家公務員宿舍法上認められておりませんので、遅くとも令和 年 月 日までに、当該宿舍を明け渡して下さい。

明け渡しのない場合には、国家公務員宿舍法施行規則（昭和三十四年大蔵省令第十号）

第二十五条第一項の規定に基づき、当該宿舍の明渡請求訴訟を提起することとなりますの

で、ご承知おきください。